

# ようろう 議会だより



「地域の皆さんと一緒に、治水太鼓・治水音頭」  
(池辺小学校)



## 8月臨時会で 議会初の緊急質問

平成 29 年度決算を認定	● 2
常任委員会報告	● 3
本会議での主な質疑	● 5
政治倫理審査会 結果報告	● 6
ほかにこんなことが決まりました	● 6
町の考えを問う (3 議員が一般質問)	● 7
あれから「1300 年祭の報告」は どうなったんやあ～	● 8
委員会報告	● 11
議会に対しての意見 (住民の声)	● 11
議会ニュース	● 12

8月

臨時会

9月

定例議会

ホームページ  
<http://www.town.yoro.gifu.jp/>



議会QRコード

2018.11.1

(平成 30 年)

No.142

ようろう議会だより

発行/2018年11月1日 養老町議会 〒503-1392 岐阜県養老郡養老町高田798 TEL0584-32-5084(直通)

編集/議会だより編集特別委員会 印刷/盛福印刷機

142

号

2018.11.1

## 西南濃管内町議会議員研修会

9月28日、西南濃管内6町の町議会議員の合同研修会が大垣フォーラムホテルにおいて開催されました。研修会ではバイリンガルフリーアナウンサーでミセスグループ2017日本代表の野口美穂氏を講師に招き、「世界に学ぶ、女性や若者が活躍する社会とは」を議題に講演がありました。



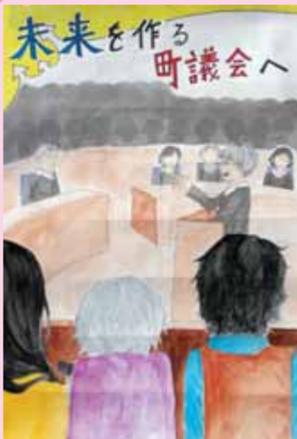
## 議会ニュース

### 総務民生委員会 市町村議会議員研修

8月30日・31日に滋賀県大津市にある町村国際文化研修所において「市町村議会議員研修 自治体予算を考える」に参加し、自治体予算の原則・制度、歳入・歳出予算の基本的事項やチェックポイントについて研修しました。



### 議会傍聴啓発ポスター



議会傍聴啓発ポスターを募集したところ、高田中学校1年生の細川花綺(はるき)さんが選ばれました。おめでとうございます。細川さんのポスターは町内の公共施設等で掲示させて頂く予定です。

### 総務民生委員会 空調設備を視察

9月27日に5月臨時会で可決し施行された、高田中学校空調設備改修工事を視察しました。生徒が常時使用するクラスには空調が設置され、快適な学習環境が整えられました。



## 第5回 議員と話そうを開催します

町議会議員が11月10日・11日、「養老フェスタ2018」(総合体育館 多目的広場)にて、議会に対するアンケートを実施します。  
2日間にわたり「議員と話そう」を開催しますので、ぜひ町民の皆様のお声をお聞かせ下さい。お待ちしております。

昨年開催「議員と話そう」▶



12月に定例会を開会の予定です。  
ぜひ傍聴にお越しください。

(詳しい日程については、「広報ようろう」12月号と町ホームページでお知らせします。ご不明な点は、議会事務局までお問い合わせ下さい。)

委員	委員	委員	副委員長	委員長	議会だより編集 特別委員会
北倉	長澤	早崎	吉田	松永	
義博	龍夫	百合子	太郎	民夫	

「わたしの声」を待っています。  
役場ロビーに意見箱を設置しております

「わたしの声」  
の宛先は

〒503-1392 養老町高田798番地 養老町議会事務局内  
TEL (0584) 32-5084 (直通) FAX (0584) 32-1812  
メールアドレス:14gikai@town.yoro.gifu.jp



# 8月 臨時会

平成30年第2回臨時会が8月10日に開かれ、町長より2件の専決処分報告と、1件の工事請負契約の締結について審議しました。

報告1件目は、町管理の環境啓発看板の支柱が車と接触、損傷し、相手方との損害賠償額が決定した専決処分報告です。報告2件目は、養老町宮住宅の管理に関する和解についてで、滞納家賃を分割納付にて返済し、承継後の居住を認めることに和解した報告です。また、庁舎・消防本署非常用発電設備改修工事請負契約の締結について、原案のとおり可決しました。

そして、三田正敏議員より大橋三男議長に緊急質問をする旨の同意が求められ、賛成多数で発言の許可が可決し、以下の質問がされました。

## 臨時会の 主な 質疑内容

**庁舎・消防本署  
非常用発電設備  
改修工事請負契  
約の締結**

**問** 非常用電源設備の発電能力及び耐用年数は。

**答** 300キロボルトアンペア。耐用年数は15年。

**問** 設計監理業者名及び金額は。

**答** 設計金額は129万6000円。(株)福永建築事務所に委託設計。管理業務は本契約後に改めて選定する。



三田 正敏 議員

**問** 町施設、学校施設、児童通学路のブロック塀の調査は実施したか。また、その調査結果は。

**答** 今回の事故後、町内の公共施設及び通学路における緊急点検・調査を行った。

**問** 通学路沿いの危険ブロック塀箇所への対応及び今後の対策は。

**答** 公共施設2箇所は、再調査の上、必要に際し補強する等の対策を進めていく。また、通学路沿いの民家のブロック塀は、災害時に避難路となる場合もあるため、職員により8月末を目処に再度重点的に目視調査を行う。基準を満たしていない箇所には自主点検を促すチラシを投函、また、専門の建築士や西濃建築事務所等の指導を受け、るように適正な管理について啓発していく。

## 緊急質問

公共施設では学校を含め55箇所を対象に調査を行い、室原自治会館南側のブロック塀、食肉事業センター入口付近の塀の2箇所が建築基準に満たしていない恐れがあると分かったが、直ちに問題となる物件ではないと思われるため、現在は「塀に近寄らないで下さい」などの張り紙により注意喚起している。



## 決算特別委員会

9月14日・18日の両日にわたり決算特別委員会を開催し、平成29年度一般会計及び9の特別会計の決算について集中審査を行いました。その結果、委員会では全ての決算を認定すべきものと決定しました。その中から、会計ごとにいくつかの質疑をお知らせします。

委員長 田中 敏弘  
副委員長 三田 正敏

## 9月 定例会

平成30年第3回定例会が9月12日から27日までの16日間の会期で行われました。

初日(12日)は、平成29年度決算認定10議案について決算特別委員会を設置してその審査を付託しました。また、条例の一部改正や平成30年度一般会計及び特別会計補正予算等5議案については提案理由の説明を受けました。他に教育委員会教育長及び委員の任命に同意しました。

2日目(26日)は、3議員が一般質問を行い、その様子をケーブルテレビにより収録しました。

最終日(27日)は、平成29年度決算認定について委員長から審査報告を受け、すべて原案のとおり認定しました。そのほか、条例の一部改正や追加議案1議案を含む平成30年度一般会計及び特別会計の補正予算等6議案についても審議し、すべて原案のとおり可決しました。また、議員全員による意見書についても原案のとおり可決されました。

# 一般・特別会計決算を認定

平成  
29  
年度

一般会計

歳入 107億6,738万円  
歳出 104億6,887万円

特別会計

歳入 83億5,015万円  
歳出 75億4,367万円

### 一般会計

**問** 有償借地の契約見直しや地権者との交渉は。

**答** 自治会館の借地について、廃止となった養老自治会館を除き前年並みで交渉している。また、グリーンハイツ養老は契約解除のための撤去費用の補正予算を計上した。

**問** 高度処理型合併浄化槽の設置負担金の不用額の要因は。

**答** 当初予算では150基を予定したが、実績は75基による。

### コミュニティプラントの管理点検等委託料の不用額360万円の要因は。

**答** 29年度の下水処理に伴い発生する汚泥の収集運搬業務について、水処理が良好であり、発生する汚泥量の減少により、メンテナンスが少なく済んだため。

### ブランドPRの映像作成費用の内容は。

**答** 作成した映像は、現在、町ホームページにアップしており、FC岐阜のホームタウンデーでの町PRブースや観光キャンペーンなどで見ていただいている。

### ブランド認証事業の評価は。

**答** 業者からは参考資料として売り上げを報告してもらっているが、概ね売り上げは伸びている。

**問** 児童福祉関係の臨時職員賃金に不用額が発生しているが、子どもに不利益は生じていないか。

**答** 正職員を含め、臨時職員も合わせて規定の職員数を満たしているため、子どものためにならなっていないと考える。

### 不納欠損をする対象者と直接話しているか。

**答** 不納欠損をする対象者と直接話している。

**答** 直接話をしていない。督促状を配布した際に窓口に来られる方に対しては、相談の上、分納誓約をしている。そうでなければ、財産調査をし、財産のない方については5年経過した時点で時効が完成するので、不納欠損処理をしている。

### 特別会計

#### ●国民健康保険特別会計

**問** 保険給付費の不用額が発生した要因は。

**答** 昨年度の被保険者の実数が減っており、また、毎年インフルエンザの発生を加味した予算計上をしていたが、全体的な医療費が昨年度に比べて減少したため。

**問** 平成28年度の徴収率と、それに対する前年比は。また、差押え実績は。

**答** 徴収率は、現年納繰率が16・38%であり、全体で75・30%であった。それに対する前年比は、現年分が0・24ポイント上昇、滞納繰分が1・53ポイント上昇であり、全体で2・08ポイント上昇であった。また、差押え実績は、国保分のみで15件、178万円ほどであった。

**問** 資格証明書と短期被保険者証の対象世帯と人数は。

**答** 9月1日現在で、資格証明書は26世帯、37人であり、短期被保険者証は104世帯、182人であった。

**問** ジェネリック医薬品の啓発内容と利用状況は。

**答** 利用者に通知し啓発しているが、あまり利用されていないのが現状。

**問** 運営主体が県へ移管されたことによるメリットは。

**答** 町単独のときは病気が流行ると医療費の支払いに苦労していたが、今年度からは医療費と同額の交付金が県より交付されるため、支払いに苦労することはなくなった。

#### ●食肉事業センター 特別会計

**問** 今後、施設等の老朽化に伴う突発的な費用が発生した場合の予算措置は。

**答** 老朽化による機械の修繕や施設の改修等の費用の増加が見込まれるが、処理頭数の減少により、使用料が大きく伸びることは難しいと考え、一般会計から繰入をすることになると考える。

#### ●住宅新築資金等 貸付特別会計

**問** 平成34年度が最終の償還年度であるが、未納額6900万円の処理に対する考え方は。

**答** 分納誓約をしている人は平成34年度以降も引き続き償還していくことができ、一般会計に移行することもできるが、私的財産であるため、弁護士とよく相談しながら進めていきたい。

**問** 平成34年度までに不納欠損しなればならない金額は。

**答** これまで弁護士と話し合いを重ねてきたところ、約2000万円強になると考えている。

#### ●介護保険事業 特別会計

**問** 認知症カフェの評価と実績は。

**答** 事業主体である船戸クリニック、吉田会、こすすの年間延べ利用者数は平成28年度461人、平成29年度509人。1年で48人利用者が増加した。

**問** 平成30年度より保険料が改定され、その際の保険料の倍率設定について、当町では保険料の第二段階を0・63に設定しているが、多くの自治体が採用している0・75にした場合の試算は。

**答** 保険料収入が約330万円ほど増額になる。

#### ●介護保険事業 特別会計

**問** 介護保険料の徴収に対する考え方は。

**答** 納税相談の勸奨をしても応じてもらえない高額滞納者については、税務課の徴収推進室へ移行し、税務課と連携しながら進めていく。

**問** 滞納者で介護保険を利用している人数は。

**答** 平成29年度は3人おり、納付誓約書等で納めてもらいながら利用している。

#### ●後期高齢者医療 特別会計

**問** 保険料の特別徴収と普通徴収の件数は。

**答** 特別徴収は3641人、普通徴収は1813人、不納欠損は31人。

## 総務民生委員会へ付託された議案

#### ●養老町税条例等の一部改正

**問** 収入の増減への影響は。

**答** 個人町民税は、平成33年度より給与所得控除と公的年金等の控除の引き下げとともに基礎控除を同額引き上げるため、影響は少ないと考える。たばこ税は、今回の改正で国・地方合わせて1本3円の増税となるが、喫煙率が低下していることから、前年比1500万円の減額予算となっている。

**問** たばこ販売所の数及び、現在の販売数は。

**答** たばこ税は2社（日本たばこ産業、TSネットワーク）より申告され、販売店数は把握していない。

#### ●平成30年度養老町一般会計補正予算（第二号）

**問** 病児病後児保育、子育て支援センター新設について、建設費等見直しは。

**答** 養北こども園新園舎の設計に建設費は含まず、将来のための用地を確保した。民営化すれば補助金を受けられるので、色々な選択肢の中で動向を見つつ判断していく。

**問** 必要な施設ではあるが、その都度予算が必要となるのでは。

**答** 病児病後児保育等は医療法人等に参入いただければ、補助金対象となるので、公営より良いと考える。

**問** 病児病後児保育の運営に対して民間なら補助金が出るのか。

**答** 運営に関しては官民関係なく助成が出る。

**問** 保育士の離職率が高いことに対する見直しは。

**答** 結婚や出産による離職が多い。県は潜在保育士の掘り起こしをしており、町では環境や事務量の見直しを進め、離職を防ぐ対応をしていきたい。

#### ●養老町斎苑「清華苑」公金着服事件の損害賠償金1050万円の補正について、預かり金等との差額の30万円弱に対して平成27年12月以降の遅延損害金の計算ができるのか。また、支払われなかった場合の対応は。

**答** 遅延損害金は、平成27年12月17日

## 産業建設委員会へ付託された議案

#### ●町道路線の認定

**問** 三神町69号線の122mについて、舗装の予定は。

**答** 地元要望も踏まえて、今後検討していく。

**問** 広域営農団地8号線の工事完成時期は。

**答** 本年度より工事施行し、完成は本年度末の予定で進捗している。

#### ●平成30年度養老町一般会計補正予算（第二号）

**問** 町単土地改良事業について、その他財源74万7000円の内訳は。

※正式名称「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律」。地域の強みを活かした中核産業を育て、地域の成長基盤を整えることを目指す法律。

**答** 大坪の揚水ポンプ取替工事に対し、地元分担金として二分の一の74万7000円を計上。

**問** 地域未来投資促進法関連事業について、委託業務内容は。

**答** プロポーザル形式の入札によりコンサルに委託予定。地域の特性を活かし、企業誘致等に繋がる戦略を策定する業務委託。

**問** JAとの連携は。

**答** 関係機関等調査し、今後の方策を考えていく。

# ほかにこんなことが決まりました

選任	決算特別委員会委員の選任	内容 水谷久美子、青山 貞一、松永 民夫、田中 敏弘、早崎百合子、三田 正敏、長澤 龍夫、岩永 義仁、北倉 義博	採決 賛成全員で選認
承認	養老町税条例等の一部を改正する条例	内容 地方税法等の一部を改正する法律が平成30年3月31日に公布されたことに伴い、養老町税条例等の一部を改正するもの。	採決 賛成全員で可決
同意	教育委員会教育長の任命同意	内容 岩道 並河 清次（再任）	採決 同意
同意	教育委員会委員の任命同意	内容 上之郷 近藤 法雄（新任）	採決 同意
議案	町道路線の認定	内容 祖父江47号線等の4路線	採決 賛成全員で可決
議案	平成30年度養老町一般会計補正予算（第2号）	内容 2億1,073万円を増額し、予算の総額を109億9,077万5,000円とする。 （主な補正の内容） 認定子ども園整備事業 1億8,592万1,000円 地域未来投資促進関連事業 500万9,000円 体育施設解体事業 408万5,000円	採決 賛成全員で可決
議案	平成30年度養老町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	内容 2,752万2,000円を増額し、予算の総額を35億872万2,000円とする。 （主な補正の内容） 療養給付費等負担金返還金 2,569万円	採決 賛成全員で可決
議案	平成30年度養老町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	内容 6,283万1,000円を増額し、予算の総額を29億3,283万1,000円とする。 （主な補正の内容） 過年度分補助金返還金 6,139万6,000円	採決 賛成全員で可決
議案	平成30年度養老町一般会計補正予算（第3号）	内容 3,807万9,000円を増額し、予算の総額を110億2,885万4,000円とする。 （主な補正の内容） 小・中学校校舎等施設修繕工事費 1,535万9,000円 地区公民館施設修繕工事費 1,192万5,000円	採決 賛成全員で可決

## 幼稚園・小中学校における空調設備の設置促進に向けた財政支援の拡充を求める意見書

近年、地球温暖化等の影響により、全国的に夏の暑さが非常に厳しくなっている。特に、本県では地形の影響もあり、本年7月には、月の半分を超える16日が猛暑日となったほか、多治見市や美濃市では40度を超える気温が観測されるなど、命の危険にさらされていると言っても過言ではない状況にある。

特に、園児・児童・生徒が一日の大半を過ごす教室の室温に関しては、学習する環境としては極めて厳しい状況にあり、多くの学校で新学期が始まった9月になってもその暑さは収まらず、児童・生徒の学習意欲や集中力が低下するだけでなく、健康面にも多大な影響を及ぼしている。

このような中、各市町村では、児童・生徒の学習しやすい環境を確保するため、国の学校施設環境改善交付金も活用し、教室への空調設備の導入に取り組んでいるが、交付金は必要総額が確保されているとは言い難く、老朽化対策や耐震化など、従前から対応している課題に優先的に充当され、空調設備にまで交付金が回らないケースが多くなっている。そのため、財政状況の厳しい市町村では、空調設備の設置を躊躇せざるを得ず、整備率は市町村間で大きく異なっているのが現状である。学校保健安全法に基づく学校環境衛生基準では、教室内の温度は「17℃以上、28℃以下であることが望ましい」とされており、この基準に照らせば、特に、義務教育の過程において、教育環境に格差が生じることはあってはならず、格差是正に向け、早急な対応が求められる。

よって、国においては、市町村における幼稚園や小中学校への空調設備の導入が着実に進められるよう、学校施設環境改善交付金の予算規模の大幅な増額等、財政支援を拡充するよう、強く要望する。

<提出先> 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣

# 本会議での主な質疑内容

平成30年度一般会計補正予算（第三号）  
（※台風21号被害の普及費関連）

**問**  
（歳入損害共済）  
金1561万円の対象件数は、また、年間の掛金と限度額は、

**答**  
対象件数は25施設。年間の掛金は283物件に対し653万2000円、今回対象の限度額は27億9263万6000円。

**問**  
清華苑西館の雨漏りの対応状況は、

**答**  
既存予算で対応し、修繕工事を発注済み。

**問**  
水防倉庫修繕費111万9000円の内容は、

**答**  
直江地内の水防倉庫の扉の修繕に38万5560円と、本庁の水防倉庫の修繕に73万3320円。

**問**  
交通安全施設修繕費の内容は、

**答**  
カーブミラーの面調整等30件、ガードレールの修正1件、標識・看板立替え3件。

平成29年度一般会計歳入歳出決算認定（総括質疑）

**問**  
養老改元1300年祭の成果を活かした今後の展望は、

**答**  
今後継続する事業では、養老公園をメイン会場とした場合効果的な交通誘導等の課題を検討しなければならぬ。また、養老のブランドイメージ、インフラをもとに、地場産業の振興、移住定住の促進に繋がる環境の向上や安心安全の確保、雇用の充実のための事業を町民の協働の力で継承しながら次に向けて実施していくことが必要であると認識している。

## 議員政治倫理審査会

## 結果報告

### 審査の経緯

平成30年6月21日に開催された議会改革特別委員会協議会において、青山貞一委員の発言及び行動が、養老町議会議員政治倫理条例第3条第1項の政治倫理基準に違反するとし、7月30日付けで議員4名の連署を持って、当該違反行為の存否についての審査請求が議長宛に提出された。

これを受け、議長は、養老町議会議員政治倫理審査会（以降、審査会）を設置し、当該審査請求に係る事案の審査を審査会に付託した。

### 審査会

8月6日  
・審査会を設置し、委員長に長澤龍夫、副委員長に岩永義仁を選任。  
8月10日  
・関係議員の弁明  
・違反行為の存否表決  
8月29日  
・審査結果の報告内容確認

9月5日  
・委員長が審査結果報告書を議長に提出。

### 審査結果報告

審査会が求める措置  
・総務民生委員会委員長及び南濃衛生施設利用事務組合議会議長の役職辞任勧告  
・戒告相当の処分及び議場での厳重注意  
・議場での謝罪要求

報告書を受け、議長は、以下の措置を講ずることと決定した。

### 審査結果の措置

・総務民生委員会委員長の役職辞任勧告  
・議場での厳重注意  
・議場での謝罪要求

議長は、9月12日定例会（初日）において、諸般の報告の中で以下の通り、青山貞一議員に対し厳重注意をした。

### 厳重注意文（全文）

青山貞一議員は、平成30年6月21日に開催された「議会改革特別委員会」において、不適切な発言及び委員長への許可なく委員会を途中退席したことは、町民全体の代表者としての品位と名誉を損なう行為であり、養老町議会議員政治倫理条例第3条第1項第1号の政治倫理基準に違反する行為である。このことは議員の職分を鑑み、まことに遺憾である。

よって、養老町議会議長として、青山議員に対し、今後の議員活動を行う上で、その品位と名誉を保つよう強く求めるものである。なお、議員の主張や意見は、委員会や議会において、議員間での議論を深めることが、議員としての職務であり、職責であることを申し添える。



◆ 早崎百合子 議員

**問** 防災全般を所管する専属の課の設置・ワンストップ窓口を検討する考えは。

**答** 一時最大で約5700戸。中部電力と町の防災行政無線を活用して、停電の復旧情報を伝達できるようルーラル化することを今後協議していく。

**答** 多様化する災害対策に資することができるよう、県の計画と整合性を保ち、国の指針の知見を反映した新たな基本計画を31年度の計画策定に努める。

**問** 災害ゴミの撤去等を適正かつ円滑迅速に行うため「災害廃棄物処理計画」の策定状況は。

**答** 一課に集約して行うことは事実上不可能である。

**問** 町内では何件くらい停電したのか。また、今後の対応は。

**答** 台風21号は、長時間の停電や屋根瓦等が吹き飛ばされたり、老木が倒れたり様々な爪痕を残した。近年は災害も多様化し、過去の経験則から外れた予測不能な状況である。防災対策災害発生時の対策が重要である。

**問** 町内では何件くらい停電したのか。また、今後の対応は。

**答** 一課に集約して行うことは事実上不可能である。

町長

### 関係機関との情報連携強化

## 災害時における対応は

## 「置き勉」の対応は

教育長

### 町内の全小中学校で実施

通学時に児童生徒が、たくさん教科書・参考書などを携行することの弊害が以前から指摘されており、肩こり・腰痛等の症状を訴えるのは異常なことである。文部科学省は9月上旬、いわゆる「置き勉」を認めるなどの対策を検討するよう、各教育委員会に求める方針を通告。

**問** 「置き勉」についての現状は。

**答** 学年会や教科部会で検討・判断し、教職員が共通理解した上で実施している。

**問** 児童生徒の通学状況をどう把握しているか。

**答** 以前に比べ、負担が大きくなってきていると考えている。



ランドセルの中身

**問** 現在、何らかの問題意識があるのか。

**答** 児童生徒の通学に関する負担軽減に努力しているが、保護者に対する周知の仕方が徹底されておらず、内容や実施方法・共通理解の方法など周知していきたい。



◆ 水谷久美子 議員

## 発覚時に公表すべき

町長

### 全容解明に時間を要した

大型作業場の不適切な事務処理が、4月13日に発覚したにも関わらず、議員に知らされたのは、9月6日の議会全員協議会だった。

**問** 自宅に5月27日、事案の告発投書が届いた。町は、調査に入っていないから、なぜ公開をしなかったのか。

**答** 6月18日、「公金等管理適正化検討委員会」を立ち上げ事実確認、現状把握、「懲戒処分審査委員会」の開催など相当の時間を要した。

**問** 斎苑横領事件の教訓から職員の法令遵守を表明する町長に乖離があるのでは。



**答** 二度とこのような事案を発生させないため、自覚と認識を持ち再発防止に取り組む。

**答** 不明金の処理で、組合との協議を優先し意向を確認し前課長が弁済した。

**問** 本来あるべき通帳残高と実額6万円余りの差額がある。弁償方法に問題があると知人の税理士も指摘しているが。

## 停電対応と課題は

町長

### 中電との連携強化を図る

**問** 台風21号による町内の停電状況と町の対応は。

**答** 住民が一番知りたい停電復旧時期が不明確で回答できず防災行政無線の広報を取りやめた経緯がある。

**問** 避難所の開設は夜間で、停電時にはさらに避難を極める。避難所に自家発電設置の計画は。

**答** 全避難所への自家発電装置は、費用・設置場所課題が多い。

**問** スマホ充電用モバイルバッテリーの無償配付を提言するが。

**答** 町民各位で準備することを奨励する。

# あれからどうなったんやあ〜 シリーズ 88

このシリーズは、過去の定例会（今回は平成28年9月議会）での一般質問に関して、その後の状況をお知らせするものです。

**「1300年祭事業 評価と検証は？」**

昨年、開催した「養老改元1300年祭・本祭」には県内外を問わず多くの来場者で賑わいをみせ、本町の魅力を十二分に発信することができた。

その結果として、集客数は19万8000人、経済波及効果は約7億6200万円、就業誘発効果は88人、広報・パブリシティ効果は約2億900万円などの成果を得た。

その他にも、孝子伝説に養老改元のエピソードを加えることで、新しい「養老ブランド」の確立に成功した。

さらには、次代を担う児童・生徒が地域の魅力を再発見し、地域に愛着と誇りを持つことに繋がった。

一方で、交通渋滞や外国人旅行者への対応などの課題に対しては、検討する必要がある。

これらのことを踏まえ、この事業で得られた養老のブランドイメージやインフラ環境をもとに、地場産業の推進、移住・定住の促進につながる環境の向上や、安心・安全の確保雇用の充実のための事業を町民の「協働」の力で継承しながら、次に向けて実施していくことが必要である。

**「委員会報告 議会運営委員会 議会改革特別委員会 行政視察 10月2日〜4日 経緯と現状について」**

**（北海道栗山町）**

栗山町は、議会基本条例の先進地として有名であり、議会基本条例を制定した当時は、先代の議員の中に核になる議長がおられ、その議長を中心として、特に議会報告に力を入れていた。その活動が議会基本条例の制定の基になった。

北海道は財政的に問題のある市町が多く、議会に対する期待が特に大きい土地柄ということも言える。現在は一期目から三期目までの比較的若い議員で構成されているが、夕張市と包括連携協定を結び、講師を呼んで定期的に議会改革の研究会を開催している。

**「議会基本条例を中心とした議会改革の経緯と現状について」**

**（北海道芽室町）**

芽室町は、早稲田大学マニフェスト研究所の議会改革度ランキングで四年連続1位の議会である。議員定数16人のうち一期目が8人、平均年齢60・5歳と比較的若い議員が中心となっている。なお、議会事務局は4人体制である。芽室町は通年議会を採用しており、委員会を常時開催できるので、議会だよりも毎月発行している。また、タブレットを導入しており、議員への議案書などの配布はすべて電子媒体であるため、修正も即時に送信でき、運用が楽になったということだ。

この視察研修で得たことを十分活用し、今後も調査研究を進めて参ります。



- 参加委員
- 早崎百合子（議会運営委員長）
  - 三田 正敏（副委員長）
  - 岩永 義仁（議会改革委員長）
  - 田中 敏弘（副委員長）
  - 青山 貞一
  - 林 輝一

# 議会に対しての意見

シリーズ 26

## ■ 住民の声 ■

このシリーズは、町内の各種団体の代表や副代表等の方へ、編集委員が意見をお聞きし、その記事を掲載するものです。

**（町内在住 Y・Oさん）**

先般、共同通信が全自治体の議長に対して行ったアンケート結果によれば、課題の一つとして、議員の行政監視や政策立案機能の低下が指摘されています。

今年の台風・豪雨・地震による自然災害を目の当たりにして、従来の少子高齢化課題に加えて、これからの自然災害対策への取り組みが再認識されています。

財政が盤石とは言えない町行政において、これからの課題を解決するヒントは、ネット検索で、先進的に取り組んでいる自治体の例から学べます。

例えば、地区ごとに定期的な議員懇談会を開催し、課題の具体化と先進地区から学ぶ解決策を議論し、政策立案の一助とする取り組みが必要ではないでしょうか。



◆ 岩永 義仁 議員

# 公金不適切処理の対応は

## 町長 再発防止に取り組む

大型共同作業所において町職員が管理する公金の不適切処理が明らかになった。

**問** 使途不明金の弁済を上司である課長が行なうのは不適切と考えるが。

**答** 適切な処理であったと考える。

**問** 今後同様の事が起きた場合も課長が弁済するのか。

**答** 法に基づき厳正に対応する。

**問** 通帳名義は。

**答** 通帳作成当事の課長である。

**問** 当事の課長は、8年前前に退職し現在は町議会議員の大橋三男氏である。どういふことか。

**答** 名義については担当課が事務手続きを怠っていたのが原因で、当時の課長に責任や落ち度はない。

**問** 今回の調査や処分決定について一部の幹部職員だけで行なったが、第三者委員会等を立ち上げる考えは。

**答** 現時点ではないが、今後は公金等管理適正化検討委員会に顧問弁護士などの外部の有識者を委員とすることも、視野に入れて検討する。

**問** 職員だけ処分を受けている。部下だけに責任を押し付けずに行政の長である町長が責任を取る考えは。

**答** 懲戒処分審査委員会の決定を尊重する。

# 危険ブロック塀の対応は

## 町長 必要に応じて対応

担当課による調査で町内の通学路上に危険な状態のブロック塀が多数存在していることが確認された。

**問** 危険なブロック塀の周知方法は。

**答** 広報誌やホームページで周知している。

**問** 危険なブロック塀を回避する通学路の検討は。

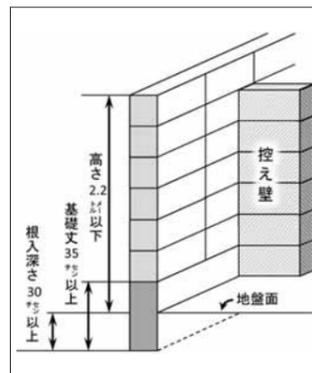
**答** これまで、危険なブロック塀の存在は通学路選定時に重視されていなかった。今後は対応していきたい。

**問** 危険なブロック塀の所有者への今後の対応は。

**答** 該当する所有者宅へ、文書にてお知らせした。

**問** 危険なブロック塀の除去に関する補助金の考え方は。

**答** 国により通学路等にあるブロック塀の点検が義務化されるという情報がある。国・県の動向により必要に応じて対応していきたい。



補強コンクリートブロック塀のイメージ図